

## 令和6年度 歴史に憩う橿原市博物館 博物館実習受け入れ要項

### 1. 目的

博物館学芸員を志す者を当館に受け入れ、業務に関わる実習を通して、歴史博物館の職務（展示、調査研究、教育普及）を指導し、博物館に従事する学芸員を育成する。

### 2. 実習期間

令和6年8月20日（火）～8月24日（土） 各日午前9時～午後5時

### 3. 定員

6名程度（先着順）

### 4. 申し込み方法

学芸員資格取得を目指す個人または、その個人が所属する大学等所属機関から事前に申し込みを受け付けた上で、令和6年6月28日（金）【必着】まで書類申し込みを受け付けます。

書類申し込みに関しては規定の書類はありませんので、各自が以下の内容に従い作成し、郵送してください。書式は自由です。

（ア）大学が発行する依頼書

（イ）履歴書

なお、定員になり次第、申し込み受け付けを終了します。7月下旬、実習日程等について連絡します。

### 5. 申し込み及び問い合わせ先

〒634-0826 奈良県橿原市川西町 858-1 歴史に憩う橿原市博物館

Tel : 0744-47-1315 /Fax : 0744-26-1114

### 6. 注意事項

（ア）実習生は目的意識を持ち、必ず実習を完遂して下さい。また、文化財保存活用課職員の指示に従い、注意事項を厳守してください。

（イ）歴史に憩う橿原市博物館には駐車場がありますので、自動車や自転車での通学が可能です。通学については、各自で交通手段を確保してください。

（ウ）実習に伴う交通費及び諸手当等については、一切支給しません。

（エ）実習生は、博物館実習にふさわしい服装（多少汚れても良い服装、当館規定の名札）し、来館者に不快感を与えるような態度や言動は謹んでください。なお、公の秩序又は風紀を乱す行為をとった者については、実習期間中であっても受け入れ拒否等の措置を取るこ

とがあります。

(オ) 歴史に憩う橿原市博物館の備品等に損害を与えた場合は、速やかに報告すると共に、原状回復に努めてください。そのために要する費用については、大学等所属機関にて対応をお願いします。

(カ) 実習期間中における災害や不慮の事故、もしくは事件等に遭遇した場合については、大学等所属機関にて対応してください。当館では一切その責を負いませんので、ご了解ください。

(キ) 実習学生の個人情報については実習以外の目的には使用いたしません。

(ク) 博物館実習への参加が認められた学生にあっても、博物館実習期間に実習への参加が不可能な社会的状況が発生した場合には、実習に参加できません。